



広報えひな

編集・発行
海老名市役所秘書広報課
〒243-04
神奈川県海老名市国分155
☎ (0462) 31・2111

伸びるふるさとの静脈

	今回事業認可を受けた区域
	すでに事業認可を受けている区域

市内の事業認可区域



市の公共下水道は、四十八年

に下今泉、上郷、河原口、中新田、さつき町の各地区の一部約

普及率は50%に

これは、国の第六次下水道整備五年計画（六十一年度～六十五年度に沿って、市街地で人口の集中した地区を中心認識区域を拡大し、普及率の向上を目指したもので、今回認可を受けた地区は、六十四年度から順次整備を進める予定です。——左図参照——

下水道は美しい自然や豊かな生活環境を守るなど、私たちの暮らしに寄与しています。市の公共下水道整備は昭和48年に事業認可を受けて以来、着実に整備を進め、普及率を向上させていますが、今回、東柏ヶ谷、今里、門沢橋などの地区が新たに事業認可を受けましたのでお知らせします。



下水道は水質の汚濁防止にも役立ちます

357 に事業認可

今回、下水道事業の認可を受けた地区は東柏ヶ谷金地区と柏ヶ谷の一部百七・八一ヘクタール、中新田、今里、門沢橋の一部二百十・〇四ヘクタール、上郷の一部三十九・四六ヘクタールです。——左図参照——

市内の公共下水道供用開始区域の面積は五百四十九・七ヘクタールで、同区域内に住む四万六千八百三十七人中、八四・四%にあたる三万九千三百六十六人が下水道に直結しています。せっかく大きな費用をかけて下水道を整備しても、それに接続しなければ清潔で

住みよいまちづくりを目指す下水道事業の目的は達成できません。供用開始三年以内に下水道に接続しているだらう呼びかけています。供用開始区域のみならず、早期に接続されるとよりお願いします。

問い合わせは下水道業務課（内55）へ。

下水道
対象区域を拡大

義務づけられています

(以上、六十二年度末現在の数字)。

公共下水道が供用開始された地区では、トイレの水洗化と雑排水の下水道への接続が下水道法で義務づけられています。せっかく大きな費用をかけた下水道を整備しても、それに接続しなければ清潔で

水洗トイレなど 接続はお早めに



水洗して住みよい環境を…

問い合わせは下水道業務課（内55）へ。

百九十九・五ヘクタールの事業認可を受けた建設事業に着手しました。その後、五十三年、五十九年、六十三年に事業認可区域を千九十二・五五ヘクタールにしました。その対象区域は、柏ヶ谷、上今泉、上郷、国分、勝瀬、大谷、浜田町、河原口、中新田、杉久保、今里、社家、上河内、中野、門沢橋の一部と東柏ヶ谷一丁目、さつき町、国分寺台一丁目、さつき町、国分寺台一丁目の全部です。

五十三年から工事が完了した地域順に供用が開始され、六十二年度末の普及率は四六・九%ですが、今年度末には五〇%以上になる見込みで、市民のみなさんの半数が下水道をできるようになります。

また、将来の全体計画については、公共下水道計画面積二千四百三十三ヘクタール（計画人口十四万一千人）の全域にわたり下水道整備を行う予定です。

